

# 令和6年度横浜市総合教育会議 次第

日時 令和6年12月23日（月）14時00分～15時30分

場所 横浜市役所 議会棟3階 多目的室

1 開 会

2 市 長 挨 拶  
委 員 挨 拶

3 協 議

今後の横浜の教育政策について

～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～

4 閉 会

## 【配付資料】

資料 令和6年度 横浜市総合教育会議（スライド資料）

参考 横浜市総合教育会議運営要綱

CITY OF YOKOHAMA

# 令和6年度 横浜市総合教育会議

令和6年12月23日(月)

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

# 協議事項

今後の横浜の教育政策について  
～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～

# 1 横浜市の教育（概況）

## 基礎自治体として国内最多の学校数

人口(2024.12.1)

**377万 1,005人**

学校数(2024.4.1)

**505校**

世帯数(2024.12.1)

**181万 9,632世帯**

児童生徒数(2024.5.1)

**25万 6,206人**

教職員数(2024.5.1)

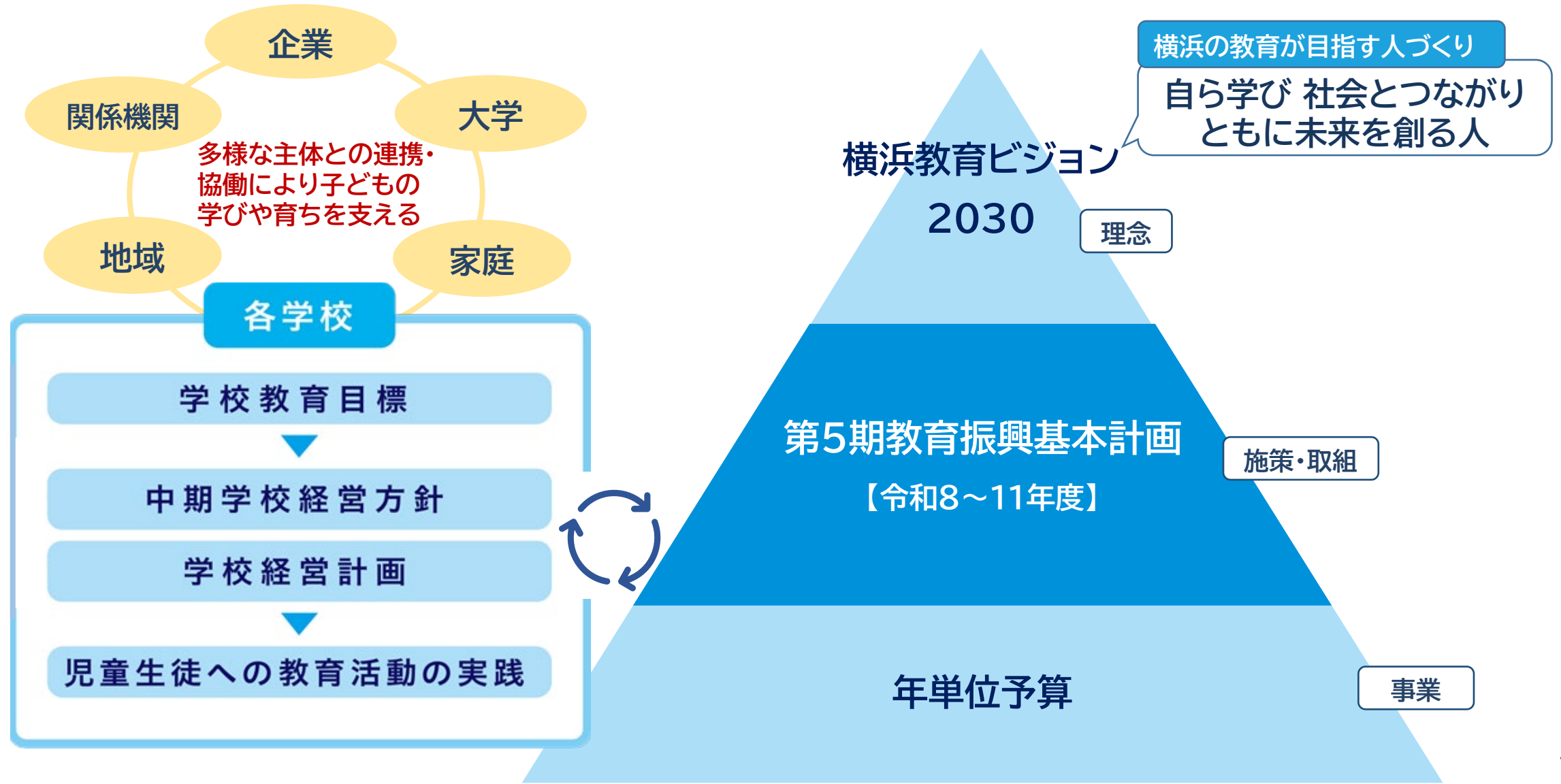
**2万 1,379人**

|        |      |
|--------|------|
| 小学校    | 336校 |
| 中学校    | 144校 |
| 義務教育学校 | 3校   |
| 高等学校   | 9校   |
| 特別支援学校 | 13校  |

**多様な児童生徒に対し、各校種において、  
地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開**

# 2 第5期横浜市教育振興基本計画について

- ・ 教育振興基本計画は、横浜教育ビジョン2030を具現化するアクションプランの位置付け。
- ・ 各学校では、計画を踏まえて児童生徒への教育活動を実践。



## 1 横浜の教育が目指す人づくり

# 自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

複雑で変化の激しい時代、解が一つではない課題にも柔軟に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて、自分たちができることを考え、他者と協働し、解決していくことが重要となります。

横浜の教育は、子どもが主体的に考え学び続け、多様な人々や社会と関わり合うことを大切にします。個性や能力を活かしながら、夢や目標に向かってチャレンジし、よりよい社会や新たな価値を創造できる人を育みます。

横浜教育ビジョン2030

横浜市教育委員会

## 2 横浜の教育が育む力

### 知 生きて はたらく 知

- 基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力
- 主体的に考え、意欲的に学び続ける力
- 知識や経験を活かし、知恵をはたらかせて生きる力

### 徳 豊かな心

- 自分を大切にし、しなやかに生きる力
- 自分を律する態度と人を思いやる優しさ
- 「本物」に触れることで育む豊かな感性

### 体 健やかな体

- 自ら健康を保持増進しようとする態度
- 体力づくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度

### 公 公共心と社会参画

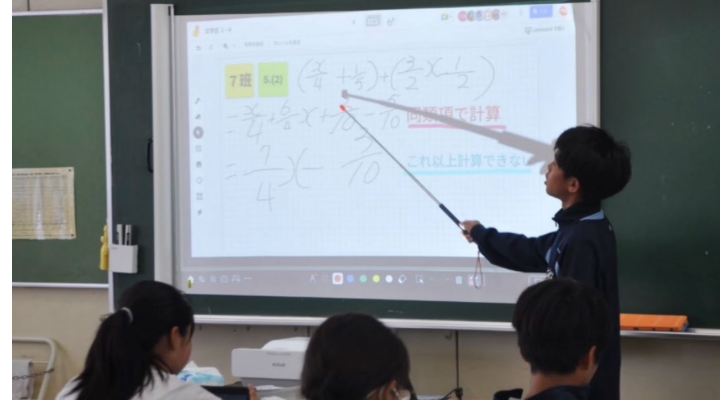
- 自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力
- 横浜を愛し、地域や社会のために、他者と協働する力
- 夢や目標を持ち、よりよい社会を創造しようとする態度

### 開 未来を開く志

- 自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力
- グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力
- 進取の精神を持ち、新たな価値を創造しようとする態度

# 4 デジタル、グローバル社会での教育の変化

※権利の都合上、説明動画の一部の画面を掲載します。



デジタル化・グローバル化が加速する中、  
これからの横浜の教育は  
どうあるべきでしょうか？



# 5 第5期横浜市教育振興基本計画の方向性

デジタル化、グローバル化が加速していく中、教育の質向上に向けた課題が顕在化。

## 課題

- ・ 第三者検証を踏まえた**いじめ**、**不登校対策**における**課題への対応**が急務。
- ・ 1人1台端末をベースにした**DXによる教育の早急なリデザイン**が不可欠。
- ・ 求められる**未来の人材育成**や**教育現場の課題の質的变化**への対応の遅れ。
- ・ 志願者減が続く**教職の魅力づくり・働き方改革**の要請。

これらの課題を解決し、教育の質を向上させるため、**5つの重点戦略**をもとに、計画の方向性を検討。

教え  
×  
学び

**重点2 教育DX基盤の形成**

**重点3 教育ビッグデータを活用した教育DXの推進**

学び

**重点4 「グローバル教育」と「誰もが学びを保証される環境」の充実**

教え

**重点5 共創による教職の魅力づくりとプロモーション**

**重点1**

**総合的な  
いじめ防止に  
向けた対策の  
充実・強化**

# 重点1 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化

## 課題

- SNS社会の広がりもあり、いじめを迅速に察知、不登校の背景を把握し、適切に対応することは難しくなっている。
- いじめ認知件数が急増するとともに、不登校児童・生徒も急増し、多様化している。
- 経験の浅い教員割合が増加し、事案も複雑化する中、教員、学校を支援する専門家が必要となっている。



子どもの人的交流空間

## 方向性 急増するいじめ、不登校に対する総合的支援体制を整備し、家庭・地域・関係団体の連携を強化していく

未然防止段階

SOS  
察知段階

不登校段階

要調査段階

教員・職員への研修

横浜こども会議  
～子ども主体のいじめ防止

すーの活用  
～家庭と学校が連携した見守り

いじめ防止市民フォーラム等の取組

いじめ防止対策  
委員会の運用適正化

1人1台端末の  
心と体の健康観察

SCや校内ハートフルの拡充

いじめ対応情報管理  
システムの構築

ゲートキーパーの  
拡充・活動支援

区こども家庭支援課・  
児童相談所等による  
子どもと家庭への  
支援

教育支援セン  
ターの機能拡充

DXで教室外  
の学びの推進

地域の多様な  
居場所づくり支援

自死事案初動  
から専門家関与

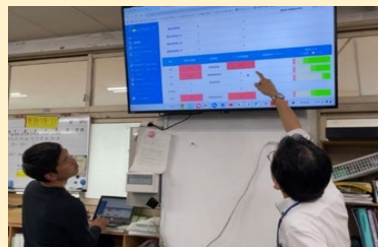
いじめ重大事態  
調査の見直し



区役所の「こども家庭相談」やSNSでの相談を実施するとともに、区役所や児童相談所等が要保護児童対策地域協議会の枠組みで、いじめのひとつの要因となり得る家庭環境の改善を支援



オンラインによる支援の充実や外出できなくても利用できるメタバースの活用研究



子どもたちから出されたSOS・アラートを、学校が組織的に把握し、未然防止・早期対応につなげる



スクールカウンセラー・校内ハートフル支援員を含む教職員間の連携を進め、多角的な視点で小さな変化に気付く組織力強化

# 重点2 教育DX基盤の形成

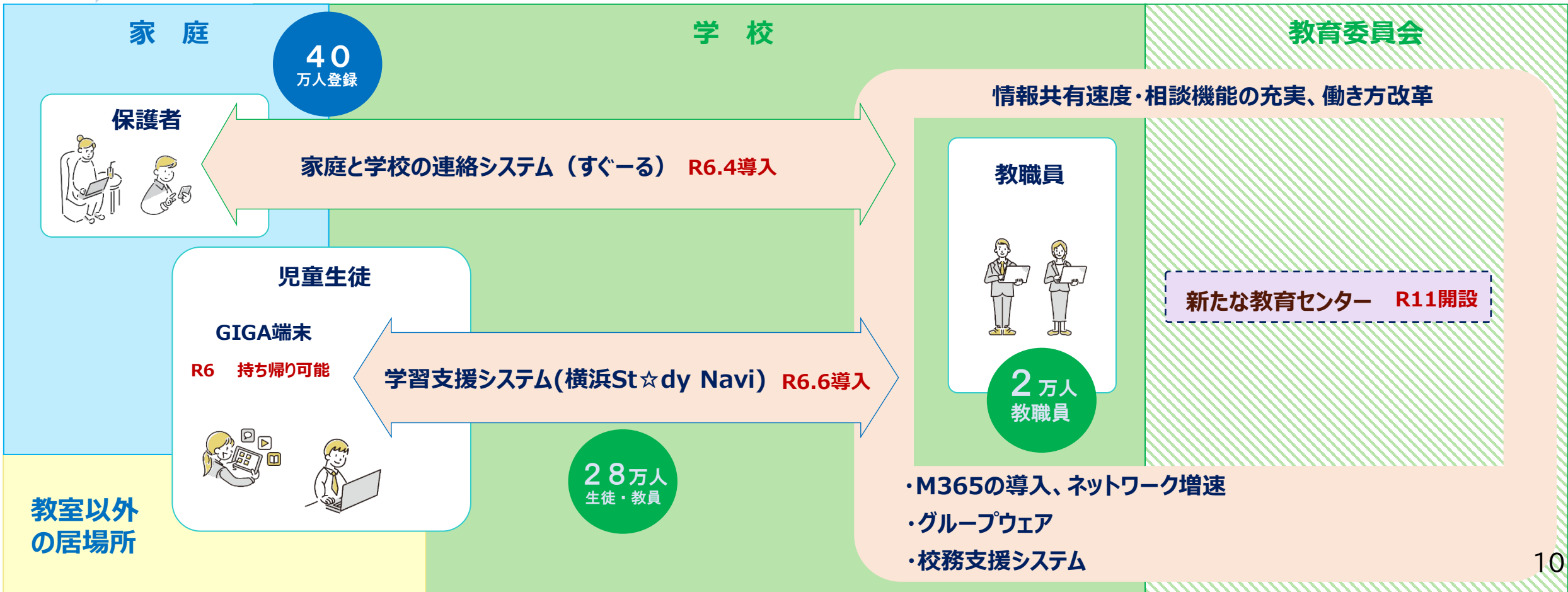
課題

## 一人一台端末をベースにしたDXによる教育の早急なリデザインが不可欠

- 一人一台端末とクラウド化で、家庭やバーチャル空間など自らの居場所を新たな学習空間として充実させることが必要。
- 個々のシステムを効果的に連動させて児童生徒、保護者、教職員のつながりを生む教育DX基盤を再整備することが必要。

方向性

ICTの活用により児童生徒、保護者、教職員、教育委員会事務局を結び、膨大なデータを生かしきるセキュリティの高いネットワーク基盤を構築・運用していく



# 重点3 教育ビッグデータを活用した教育DXの推進

課題

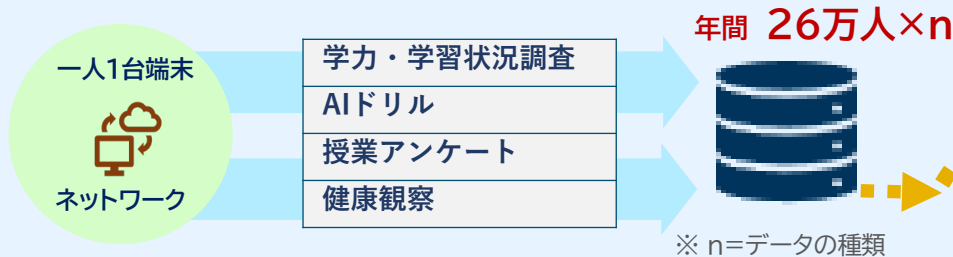
一人一台端末をベースにしたDXによる教育の早急なリデザインが不可欠

○一人一台端末により、児童生徒の学習データを効率的に取得できる環境が整ったが、大都市の利点であるビッグデータを生かしきれていない。

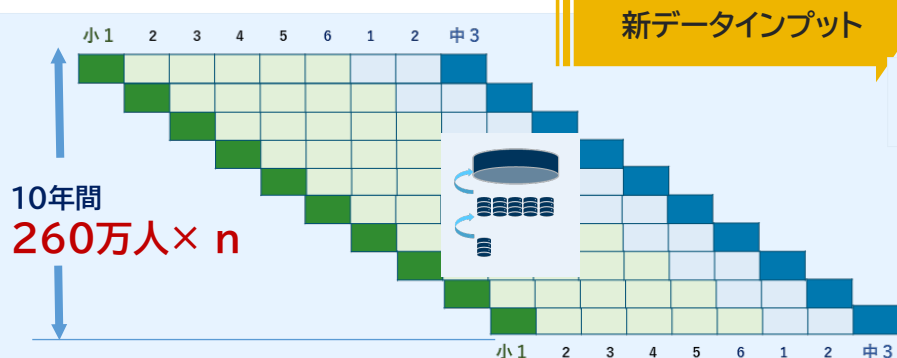
方向性

一人一台端末により、大都市だから得られるビッグデータを、児童生徒一人ひとりの学習速度に応じた個別最適・協働的な学びを支えるオーダーメイドの学びやデータを活用した効果的な教育に生かす

26万人児童生徒の圧倒的データ量 **ビッグデータ化**



**エビデンス化** AIを駆使した共創チーム分析



時系列の累積によるデータ精度 **スパイラル化**

- ① 収集
- ② 分析
- ③ 活用
- ④ 更新

横浜St☆dy Navi



**アクティブ化** 活用を促進するビジュアル化



# 重点4 「グローバル教育」と「誰もが学びを保障される環境」の充実




## 課題

### 未来の人材育成や教育現場の課題の質的变化への対応の遅れ

- デジタル化やグローバル化が加速し、多様化・複雑化する社会に対応するためには、多様な人・価値観を認める力(グローバルマインド)や多様な人たちと合意形成を図る力(コミュニケーション能力)の育成が必要。
- 発達障害の可能性のある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校傾向の児童生徒など、学級の中に配慮が必要な児童生徒が急増しており、一人ひとりに最適な学びの実現が必要。

## 方向性

- ・ 児童生徒の学びの空間として、リアルの教室空間の更なる充実に加えて、一人一台端末やネットワークのつながりを生かして、オンラインやバーチャル空間を駆使し、グローバル人材を育成していく
- ・ 横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けて、多様な学びの場の更なる充実と一般学級で安心して学び続けられる新たな学びの創造を一体的に進め、誰もが学びを保障される環境を構築していく

| 学びの空間   | 空間機能   | グローバル人材を育む教育  | 誰も取り残さない学び   |
|---|--|---|--|
|  <p>リアル空間</p>     | <p><b>多様な人との関わり「対面」で安心して学べる環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学級担任制から複数の教職員の目線、かかわりで育む</li> <li>② 多様な教育人材の活用による授業など学習のサポート</li> <li>③ 企業、大学、団体など社会や地域の教育資源の活用</li> </ul>         | <p>横浜ラウンド制<br/>AET</p> <p>はまっこ<br/>留学体験</p> <p>国際理解教室</p> <p>英語イマージョン教育</p> <p>よこはま子ども国際平和プログラム・シンポジウム</p> <p>横浜イングリッシュクエスト(YEQ)</p> <p>日本語支援</p> | <p>特別支援教室</p> <p>多層指導モデル(MIM)</p> <p>チーム学年経営<br/>チーム担任制</p> <p>校内ハートフル</p> <p>横浜Study Navi</p> |
|  <p>オンライン空間</p>  | <p><b>場所を選ばず人やクラウド上のツールとつながる学びづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 端末の持ち帰りなど場所を選ばない学びの環境整備</li> <li>② 教員、児童生徒共にオンライン授業が可能な環境づくり</li> <li>③ クラウドを活用した個に応じた学びと履歴の利活用</li> </ul>        |   | <p>Aイドリル</p> <p>電子書籍</p> <p>どこでもスタディ</p> <p>アットホームスタディ</p>                                     |
|  <p>バーチャル空間</p> | <p><b>メタバース等リアリティのある学びや体験の仮想空間づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ICT, AIなど最先端技術を活用したバーチャルな教室創造</li> <li>② 言葉や距離を超えて深い学びや交流ができる空間形成</li> <li>③ 児童生徒が作品や提案資料をプレゼンできるアーカイブ</li> </ul> | <p>横浜メタバース空間構築(交流)</p>  | <p>横浜メタバース空間構築(不登校支援・特別支援教育・医療連携)</p>  |

# 重点5 共創による教職の魅力づくりとプロモーション

## 課題

### 志願者減が続く教職の魅力づくり・働き方改革が急務

- 教員採用試験の応募者・受験者・倍率は10年で半分以下に減少している一方、個別支援学級の増加傾向により教員確保が厳しい状況。
- 教員の働き方改革は着実に進んでいるが、時間外在校等時間が月80時間超の教職員が一定数存在しており更なる働き方改革の推進が必要。
- 働き方改革と人材育成の一体的な取組を推進しているが、教員は大変だという世間の風潮もあり、教職の魅力が十分に伝えきれていない。

## 方向性

企業及び大学等との共創や教育DXによる教職の魅力づくり・人材育成・働き方改革を一層推進し、効果的なプロモーションを展開していく

### 教職の魅力づくり・人材育成

#### 横浜教育イノベーション・アカデミア(仮称)

教員、大学、企業の共創により、横浜の教育や教職の魅力を高める議論の場

大学

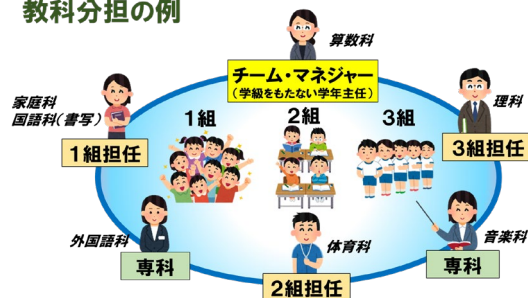
教員

企業

教員採用試験志願者の増につなげる

### 働き方改革

#### 教科分担の例



M365を中心にいつでもどこでも!



人員の追加配置で  
体制強化

デジタルで  
業務効率化

集約化で  
業務削減

総合的な取組で働き方改革の更なる推進

### プロモーション

#### 魅力発信プラットフォーム

note



どうしても今、セカイへ伝えたい  
BLUE VOICE

教育の魅力的なストーリーを掲載

拡散

関心・共感

さらに

期待感の醸成

教員志望者を増やす

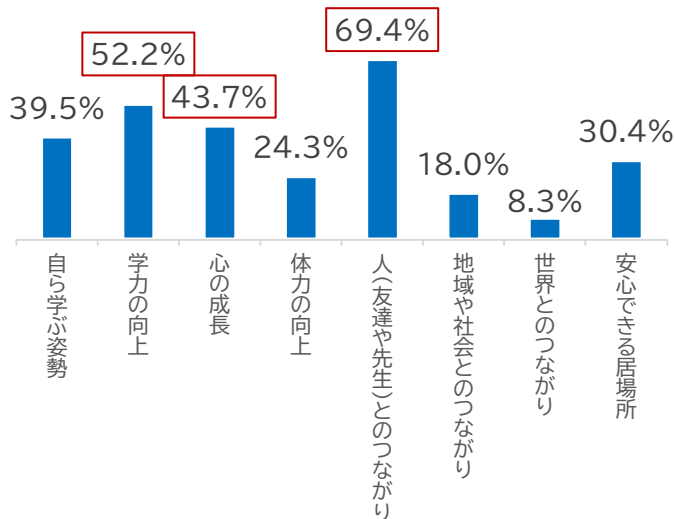
# 6 児童生徒へのアンケート調査結果

これからの横浜の教育について ~みなさんの声を聴かせてください~

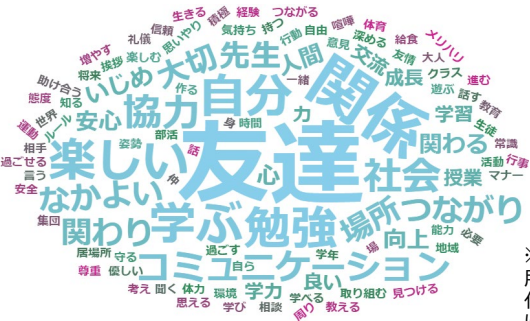
- 対象 小学校(4~6年生)、中学校、義務教育学校、特別支援学校(小学部4年生~高等部3年生)、高等学校
- 回答期間 令和6年9月19日(木)から10月10日(木)まで
- 回答方法 児童生徒の1人1台端末から回答
- 回答数 59,955人

※「こども基本法」(令和5年4月施行)や「横浜市こども・子育て基本条例」(令和7年4月1日施行)において、こどもに関する施策を実施する際には、こども等の意見を反映させることが求められている。

① 「**学校生活**」についてあなたの考えを聞かせてください。あなたにとって、**学校生活で大事だと思うこと**は何ですか。次の中から3つ選んでください。

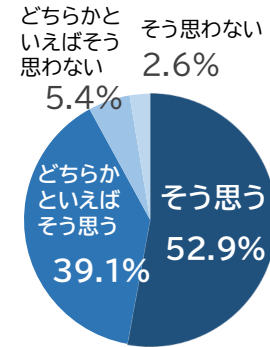


② ①で答えたことのほかに、あなたにとって、**学校生活で大事だと思うこと**があれば教えてください。(自由記述)

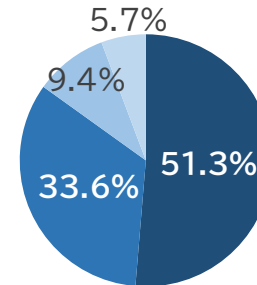


※自由記述の中で多く使用されている単語を可視化(出現回数が多いものほど大きく表示)。

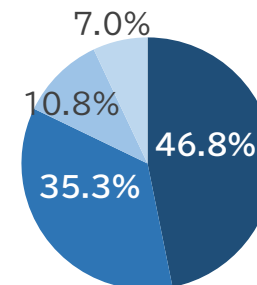
③ **学校での「学び方」**について聞かせてください。あなたは、先生から教えてもらうだけでなく、友達と話したり自分で調べたり、オンラインで学校外の人と交流したりするなど、**今よりも学び方を自分で選べる**といいと思いますか。



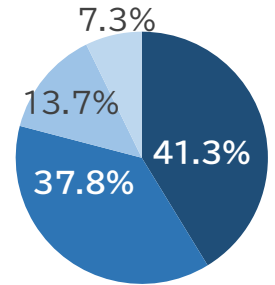
④ **授業で使う「ドリル」や「問題集」などの問題**について聞かせてください。あなたは、みんなと同じ問題で学習するのではなく、**自分の力に合った難しすぎず簡単すぎない問題で学習できる**といいと思いますか。



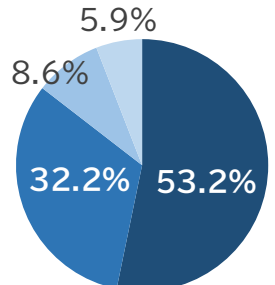
⑤ **「学習の状況」の確かめ方**について聞かせてください。あなたは、**自分ができていることや苦手なことなど**について、「通知表」や「あゆみ」のほかにも、**確かめることができる機会が増える**といいと思いますか。



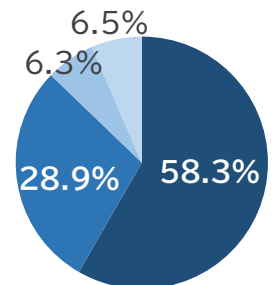
⑥ **「外国の人との交流」**について聞かせてください。あなたは、学校で外国人の先生と直接話すだけでなく、**オンラインやバーチャル空間なども使って、外国の人と交流したり異なる文化にふれたりする機会が増える**といいと思いますか。



⑦ **「オンライン」の学習**について聞かせてください。あなたは、学校や教室に行くことができないときでも、**オンラインで教室の学習に参加することを、自分で選べる**といいと思いますか。



⑧ **「相談したいことがあるとき」**のことを聞かせてください。あなたは、相談したいことがあったら、**学校の先生や友達や家の人だけでなく、話を聞いてくれる人がいてくれる**といいと思いますか。

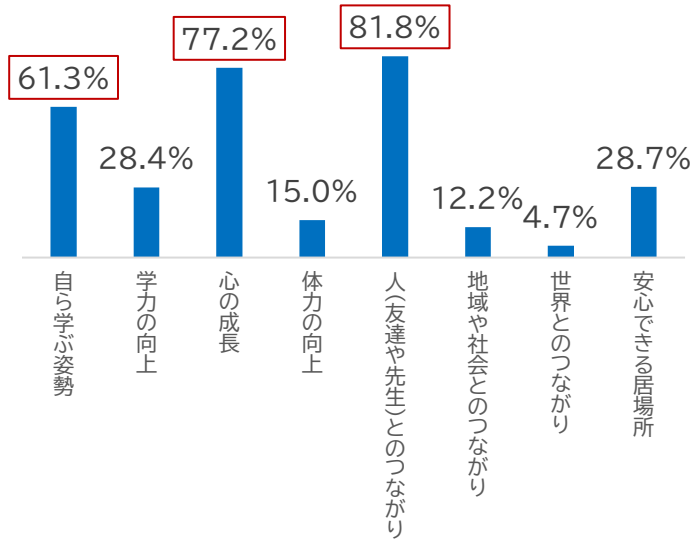




# 7 保護者へのアンケート調査結果

- 対象 全児童生徒の保護者(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)
- 回答期間 令和6年9月19日(木)から10月10日(木)まで
- 回答方法 家庭と学校の連絡システム(すぐーる)で配信したアンケートフォームから回答
- 回答数 25,004人

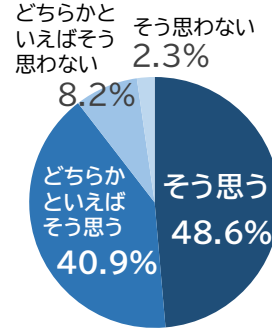
① あなたのお子さんについて聞きます。  
**学校生活で大事にしてほしいこと**は何ですか。  
 次の中から3つ選んでください。



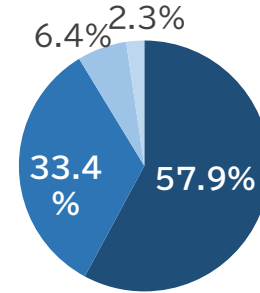
② ①で答えたことのほかに、**学校生活で大事にしてほしいと思うこと**があれば教えてください。(自由記述)



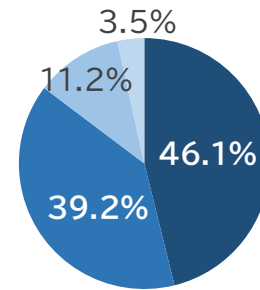
③ 「**保護者と学校との連絡**」について聞きます。  
 あなたは、できるかぎり紙ではなく、**デジタル(例:すぐーる)を活用して学校と連絡をしたい**と思いますか。



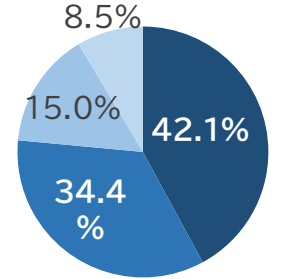
④ **授業で使う「ドリル」や「問題集」などの問題**について聞きます。  
 あなたは、お子さんが、**自分の力に合った難しすぎず簡単すぎない問題で、よりきめ細やかに学習**することができますか。



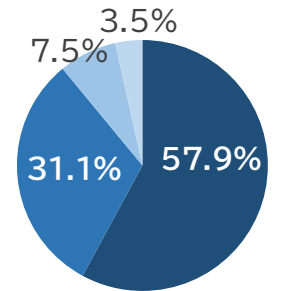
⑤ 「**学習の状況**」の**確かめ方**について聞きます。  
 あなたは、お子さんの**日々の学校での学習や学力の状況を、保護者がよりきめ細やかに知ることが**できるといいと思いますか。



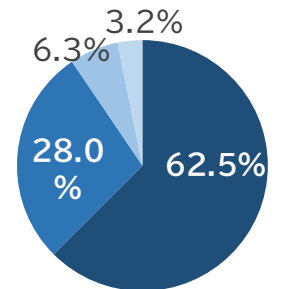
⑥ 「**一人一台端末の家庭での活用**」について聞きます。  
 あなたは、お子さんが学校で使っている**一人一台端末を家でも活用し、宿題をしたり調べ学習をしたりするなど、お子さんの学びを深める**ことができるかいいと思いますか。



⑦ 「**外国の人との交流**」について聞きます。  
 あなたは、お子さんが学校で外国人の先生と直接話すだけでなく、**オンラインやバーチャル空間なども使って、外国の人と交流したり異なる文化にふれたりする機会を増やして**ほしいと思いますか。



⑧ 「**オンライン**」の**学習**について聞きます。  
 あなたは、お子さんが**学校や教室に行くことができないときでも、オンラインで教室の学習に参加**することを、**お子さんが選べる**かいいと思いますか。





# 8 教職員へのアンケート調査結果

- 対象 学校管理職(校長・校長代理・准校長、副校長)
- 回答期間 令和6年10月22日(火)から11月5日(火)まで
- 回答方法 説明動画「第5期横浜市教育振興基本計画の方向性の検討について」を視聴し、アンケートに回答
- 回答数 612人
- 質問内容 ① 「第5期横浜市教育振興基本計画の方向性の検討について」を視聴した上で、あなたの意見や感想を教えてください。(自由記述)  
② 5期計画の方向性の案を踏まえて、学校で実現したいことなど、あなたのアイデアを教えてください。(自由記述)
- 主な意見

## 全体を通じた意見

- ・グローバル・デジタル社会の中で**未来を切り拓く力**を育むことに重点を置いていることに賛成。
- ・**「横浜教育ビジョン2030」**とのつながりを明確にしたり、**「持続可能な社会の創り手育成」**などの要素を包括的に示したりするとよい。
- ・新しい言葉がどんどん出てくることや、**数値的目標値**をどのように設定するのが気になる。
- ・**「主体的・対話的で深い学び」**の視点からの**授業改善**や、**カリキュラム・マネジメント**の確立など、学習指導要領を踏まえた効果的な学習指導の実践、充実等について記載があったほうがよい。
- ・**地域との連携・協働の推進**も、大きな柱として必要ではないか。
- ・**家庭教育の向上**にもしっかり着目して取り組み、**「育てるなら横浜」**も加えるべきだと考える。
- ・ビルド&ビルドでは、学校現場は疲弊してしまうので、**メリハリのある施策**を期待する。

## 重点1 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化

- ・人権の視点が必要で、**「人権尊重の精神を基盤とする教育」**が抜け落ちないようにしたい。
- ・計画策定の際には、タイトル表現として、**「安心・安全に生活できる学校」**などとしたほうがよい。
- ・いじめ、不登校に対する総合的支援体制を整備し、**家庭・地域・関係団体の連携**を強化していく必要性が高い。また、教員、学校を支援する**専門家のさらなる協力**が必要となっている。
- ・**区役所や児童相談所等の相談機関**とも情報共有できるようにしていくことも効果的ではないか。
- ・SOS察知段階での**「横浜 St☆dy Navi」**の活用や、**「校内ハートフル」**の充実が効果的である。
- ・学校現場では「起こさない」ための**「未然防止」**の取組こそが重要だと考えている。

## 重点2 教育DX基盤の形成

- ・**「すぐるー」**や**「横浜 St☆dy Navi」**などICTの活用により、児童生徒、保護者、教職員、教育委員会事務局を結ぶことの効果や、連携を一層推進していく必要性、期待を感じている。
- ・「すぐるー」、「横浜 St☆dy Navi」、校務システムなどの**「システムの一元化」**が図られるとよい。
- ・市立学校全体で、**グループウェア等が統一**されるとたいへん助かる。
- ・1人1台端末をベースにしたDXは必要不可欠ではあるが、それを指導する側のスキルアップができるように、**研修等のアップデート**をする必要がある。
- ・デジタル化が業務の効率化につながることは理解できるが、**導入時の負担軽減**を図りたい。
- ・デジタルと**教師の経験や勘**を組み合わせることの重要性を計画の視点に入れてほしい。
- ・**「新たな教育センター」**について、人材育成につながるよう現場のニーズを取り入れてほしい。

## 重点3 教育ビッグデータを活用した教育DXの推進

- ・**「ビッグデータを活用」**し、よりよい教育につなげるのは大いに賛成である。「横浜 St☆dy Navi」によって可視化された内容を面談等で活用すれば、生徒・保護者・教員、双方に有意義なものとなる。
- ・**「横浜市学力・学習状況調査」**も、経年変化が分かりやすくなったので、個別の指導に生かしたい。
- ・**「AIドリル」**は、個に応じた学習を推進する上で非常に役に立つ。職員、保護者の負担も減る。
- ・**「横浜教育データサイエンス・ラボ」**の分析や発信に大きく期待している。
- ・**「データ活用の研修」**を全教員が受けるようにし、データ活用能力を高めていく必要がある。
- ・**「データを活用した授業の好事例」**を素早く市立学校全体で共有できるようにしたい。
- ・**「特別支援学校」**に在籍する児童生徒も包括したビッグデータを活用するシステムを検討したい。

## 重点4 「グローバル教育」と「誰もが学びを保障される環境」の充実

- ・グローバル教育が英語に特化されすぎないように、**「多様性を尊重する教育」**をより強調すべきだと思う。それが、いじめ防止にもつながると考える。
- ・様々な空間での学習形態が用意され、**「個に応じた最適な学びを保障」**されることは、大変重要。
- ・特別支援学校の一人ひとりの状況を踏まえて**「誰もが学びを保障される環境」**を検討したい。
- ・「リアル空間」に重さが置かれているように表現すべき。**「本物」に触れる機会**を大事にしたい。
- ・「リアル空間」での質の高い授業の実現に向けて、**「授業改善の取組」**が必要。
- ・多様な児童生徒が共に学ぶ**「協働的な学び」**は欠かせない。
- ・高等学校においても、学科の専門に関連する**「バーチャル空間を活用した授業環境」**を構築したい。
- ・学びの場をバーチャルの世界へと拡張する際、**「人権意識」**などがより必要となると考える。

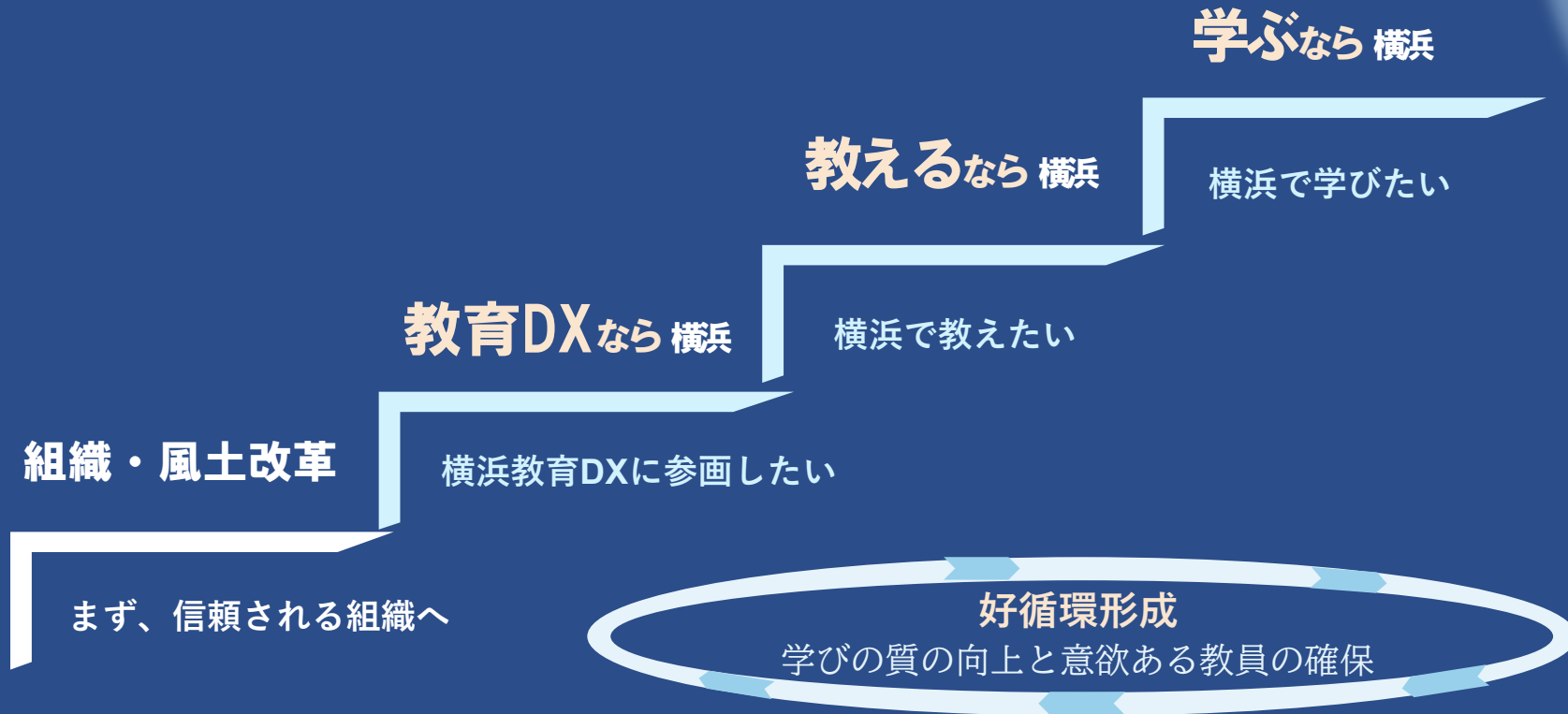
## 重点5 共創による教職の魅力づくりとプロモーション

- ・**「教職の魅力づくりとプロモーション」**について、喫緊の課題として扱ってほしい。
- ・**「研究会との連携」**など、横浜独自の学びのシステムを活用する視点を計画に入れた方がよい。
- ・桜丘高校での**「教員養成講座」**の成果を踏まえ、さらに充実できるとよい。
- ・働き方改革で最も重要なことは、**「人員の追加配置(適切な人員配置)」**であると考えている。
- ・**「欠員」**の状態では学校運営をしなければならない状況を避けなければならない。
- ・**「チーム学年経営」**など、人が人を育てることを大切にしていきたい。
- ・働き方改革が職員の切実な願い。**「チーム担任制」**の導入ももっと進めてほしい。
- ・働き方改革の推進のため、**「行政から地域への発信」**も必要ではないかと思う。

グローバル.デジタル社会で

未来を切り拓ける力を育むことができる

# “教育の横浜”を創造する！



教育の大転換点にある今

## 横浜教育 イノベーション

デジタル×共創

26万人の児童生徒  
規模を強味に変える

## 協議事項

今後の横浜の教育政策について  
～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～  
(意見交換)

# 【参考】教育大綱について

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

## 平成26年7月17日文科科学省初等中等教育局長通知

### 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」（抜粋）

#### （3）地方教育振興基本計画その他の計画との関係

- ① 地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと。

#### 【策定経過】

- ・平成27年9月4日 総合教育会議で協議後、9月7日 大綱策定（対象期間：平成27～29年度）
- ・平成30年8月27日 総合教育会議で協議後、9月4日 新たな大綱策定（対象期間：平成30～令和3年度）
- ・令和3年12月20日 総合教育会議において「第4期横浜市教育振興基本計画」の一部をもって教育大綱に代えることを決定

## 横浜市総合教育会議運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4の規定に基づき、市長が設置する横浜市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (会議)

第2条 会議の議長は、市長が担う。

2 議題に応じて、副市長及び関係区局長等は、会議に出席できるものとする。

### (議題)

第3条 会議では、法第1条の4第1項に規定する協議及び調整に関する事項を議題とする。

### (関係者等の出席)

第4条 会議は、法第1条の4第5項の規定により意見を聴くため必要があるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めることができる。

### (会議の傍聴)

第5条 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

### (議事録の作成及び公表)

第6条 市長は、会議の終了後、その議事録を作成する。

2 議事録に記載する事項の概目は、次のとおりとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項及び年月日時
- (2) 出欠席者の氏名
- (3) 会議日程
- (4) 議題に関する出席者の発言要旨
- (5) その他市長が必要と認める事項

3 議事録は、会議を非公開で実施した事項その他公表に適さない事項を除き、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

### (幹事会)

第7条 会議の議題に関する事前調整等を行うため、幹事会を置く。

2 幹事会は、市長部局及び教育委員会事務局のうち、会議の議題に関係する職員で構成する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務部教育政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会議での協議により決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から適用する。